

2011年6月 第21回



外国投資者は中国においてどのようにして人民元で投資或いは再 投資を行うのか?

このアラートで検討している法規

- 中国人民銀行による国境を跨 ぐ人民元業務において関連す る問題の通知 (銀発[2011]145号)
- 国家外貨管理局資本項目管理司による外商投資性公司の再投資に係る出資検証(験資)の確認において関連する問題の操作指南の通知(匯資函[2011]7号)
- 国境を跨ぐ人民元決済の試験プログラムに関する管理弁法(中国人民銀行 財政部 商務部 税関総署 国家税務総局 中国銀行業監督管理委員会公告[2009]第10号)

背景

人民元の国際化の加速化に伴って、外貨の代わりに、外国投資者による人民元での投資或いは再投資活動を行う機会が増えてきた。しかし、関係する審査手続が比較的に複雑であり、潜在的な税務コストが発生する可能性もある。最近、関係する政府部門は人民元による投資と再投資に関する一連の通達、すなわち、銀発[2011]145号、中国人民銀行公告[2011]第1号及び匯資函[2011]7号(以下、「7号通知」と略称)を公布した。

上記通達の主な内容及び KPMG 中国の所見は次の通りである。

A. 海外からの直接投資

1. 外国投資者の人民元資金の源泉

国務院は2009年4月8日に全国の4都市を指定し、国境を跨ぐ貿易の人民元決済ができる試験都市にすることを決定した。試験プログラムに係る海外国家(地域)には、アセアン(東南アジア諸国連合)、香港とアモイが含まれていた。試験プログラムでは、試験都市において指定された企業は国境を跨ぐ貿易の人民元決済が許可され、関係する海外の国家(地域)の企業は人民元で回収できるようになった。銀発[2010]186号文では、試験都市の範囲を4都市と16省、即ち、北京、上海、重慶、天津、内モンゴル、遼寧、吉林、黒竜江、江蘇、浙江、福建、山東、湖北、広東、広西、海南、四川、雲南、チベット及び新疆にまで拡大した。それと同時に、国境を跨ぐ貿易の人民元決済ができる海外地域の範囲は全ての国家と地域にまで拡大された。

2. 外国投資者の人民元による投資活動の範囲

外国投資者は合法的に獲得した人民元を利用して中国で投資することができる。この投資活動には、新設会社に対する出資、国内企業の買収、持分譲受け及び既存 会社に対する増資、株主貸付が含まれる。

3. 現段階では禁止されている投資活動の範囲

外国企業による人民元での直接投資は、現段階ではまだ案件ごとに試験的に認められている段階である。関連する業務の円滑的かつ秩序的な遂行を確保し、投機資金の流入を防ぐため、現段階の試験プログラムにおいて、外国企業の人民元による、国家の外商投資制限類及び重点規制類項目に対する直接投資は受理されない。

4. 外国企業の人民元による直接投資申請に関する業務フロー

以下の業務フローに従って処理される。

- 外国投資者或いは中国国内の外商投資企業の国内決済銀行は、現地の中国 人民銀行の副省級都市の中核支店以上の分支機構に個別案件の試験項目 に関する申請書及び商務主管部門の批准資料或いは批准証書を提出しなければならない。
- 中国人民銀行の副省級都市の中核支店以上の分支機構は国内決済銀行からの申請書類を受理後、審査にて同意した場合、中国人民銀行の本店へ報告する。
- 中国人民銀行の本店は、人民元による国境を跨ぐ投融資業務の個別案件の 試験項目に関する審査会議を行い、個別案件の試験項目について集中的に 審議する。
- 同意を得た個別案件の申請については、中国人民銀行の本店が中国人民銀行副省級都市の中核支店以上の分支機構に返答する。中国人民銀行副省級都市の中核支店以上の分支機構は国内決済銀行へ人民元で国境を跨ぐ投融資業務の記録通知書を発行する。
- 国内決済銀行は記録通知書をもって外国投資者或いは国内外商投資企業に 人民元銀行決済口座の開設を行い、人民元資金での国境を跨ぐ決済を受理 する。

また、外国投資者或いは国内外商投資企業は、商資函[2011]72 号と匯綜発 [2011]38 号文の規定に従って、商務部と外貨管理局或いはその他の地方分支機構と共に関連する手続を行わなければならない。

B. 外商投資性公司を経由しての再投資

1. 外商投資性公司が国内企業へ再投資できるケース

商務部令[2006]第3号(以下、「3号令」と略する)と7号通知の規定によれば、外商 投資性公司はその中国内で合法的に獲得した人民元利益、減資、清算、出資の引 き揚げ、持分譲渡、投資の先行回収或いはその他の国内での合法的な所得を源泉 として、国内企業へ再投資する又は自らの登録資本金を増やすことができる。

2. 上記の再投資を行うため、入手すべき立証資料

- 外貨管理局が発行した外国投資者が人民元利益等の国内合法的所得によって再投資することに対する資本項目外貨業務審査資料
- 納税証明書



余剰資金を利用して直接再投資活動を行うことができなくなったため、外商投資性公司が財務フォーキャストを行う際には、配当と見なされ納付すべき源泉所得税コストを考慮に入れ、修正を行うべきである。外国企業はその投資構造及び投資性公司の設立の目的を考え直すべきである。

Vincent Pang Tax partner, Beijing KPMG China

3. 上記の再投資活動の税務に対する影響

外商投資性公司の登録資本金の増加は、関連する利益の資本化を意味している。 即ち、外商投資性公司はその登録資本金を増加する前に利益処分を行ったとみな される。企業所得税法の関係規定によれば、関係する租税条約或いは協議(合意) により優遇的な税率が規定されている場合を除き、非居住企業投資者は国内居住 企業から配当を受取った際に10%の源泉所得税を支払わなければならない。

4. 外商投資性公司による国内企業への再投資の条件、具体的な審査手続及び提出すべき資料に関する規定

3号文は、外商投資性公司が国内企業へ再投資する際に登録資本金の増加を通して実施しなければならないと明確には規定していない。当該文では、外商投資性公司が増加した登録資本金の一部分或いは全部を国内投資し、会社設立に使用することができるとのみ規定している。

但し、7号通知では、外商投資性公司が登録資本金の増資手続を完了した後、関連する法規に従って国内企業への再投資を実施しなければならないと明確に規定している。具体的な審査手続と提出すべき資料は以下の通りである。

- 再投資先企業の所在地外貨管理局は会計師事務所が発行した出資検証(験資)確認申請書、「外国投資者出資情況証書確認函」及び再投資認可資料をもって関係する手続を行い、かつ「外商投資性公司の国内合法所得による再投資に関する証書確認照会函」をタイムリーに外商投資性公司の所在地外貨局へファックスで送らなければならない。
- 外商投資性公司の所在地外貨局は、2稼働日以内に「外商投資性公司の国内 合法所得による再投資に関する証書確認照会回答函」を記入し、返答しなければならない。
- 再投資先企業の所在地外貨局は上記の返答を受取った後、関係する出資検証(験資)確認登記手続を行わなければならない。
- 外商投資性公司は資金を再投資先の国内企業へ送金する。

5. 中国で外商投資性公司の資格を取得していない持株会社が再投資を行う場合 の処理

7 号通知では、非外商投資性公司の持株会社による再投資行為について明確に規定していない。しかし、実際の手続においては、関係する政府部門が 7 号通知において規定されている基本原則に従って処理する可能性もある。

6. 外商投資性公司の再投資先の国内企業が外貨利益相当額を外商投資性公司 へ配当する場合の処理

国内企業は、「外商投資企業外貨登記証書」と董事会の利益処分決議書と納税証明書をもって送金手続を行うことができる。

企業所得税法の規定によれば、居住企業がもう一方の居住企業から得た利益について一定の条件を充足した場合、企業所得税が免除される。

KPMG 中国の所見

外国投資者が人民元で貿易の決済を行うことは、将来の中国での投資活動と購買に係る為替リスクを低減することができる。新たに公布されているこれらの規定は、上述の目標を実現させるために、より便利な手続と方法を提供している。しかし、実務においては、必要とされている手続の複雑さにより執行上において多くの問題をもたらしている。しかしながら、外国企業はこれらの規定からメリットを得るよう考慮すべきである。



新法規の公布は、新たな機会をも たらすと同時に、不利な要素も招い ている。外国企業と外商投資性公 司はその貿易方式と投資戦略を再 評価し、もって、為替リスクを把握 し、税務の効率性を高めるべきであ る。

> Chris Ho Tax partner, Shanghai KPMG China

7 号通知が公布される前は、外商投資性公司がその投資収益(その国内の子会社 から稼得した利益)を利用した国内企業への再投資については明確に禁止している 法規がなかった。その子会社から得た配当について企業所得税の納付が免除され ていたため、外商投資性公司を中国国内投資における1つの投資ツールとして利用 し、税収の観点からは一種の繰延納税の手段としていた。しかし、7 号通知が公布さ れた後は、外商投資性公司はその登録資本金の増額を通じた国内企業への再投 資しか認められなくなった。したがって、外商投資性公司を利用して国内企業の利益 を留保し、繰延納税を実現することができなくなり、さらに外商投資性公司の登録資 本金を増額すれば、より多くの資金が中国に残留することになる。外商投資性公司 の持株会社モデルを採用している或いは採用しようとしている多くの外国投資者は、 7 号通達がその現行の或いは計画している持分組織にもたらす潜在的な影響に驚 いているだろう。7号通知がもたらすこのような影響は、中国政府の外商投資者に対 する投資性持分公司の設立奨励の趣旨とは逆になっているように見える。ここで注 意しなければならないのは、7 号通知は、外貨管理局によって一方的に公布された 内部通達であり、国家税務総局がこのプロセスに参与し意見を表明しているかどう かについては明確になっていないことである。しかし、7号文は既に公布されており、 これに関連する問題は関係する政府部門の関心を引き起こすだろう。したがって、 投資家が人民元で投資或いは再投資活動を行おうとしている場合は、詳細な研究 かつ慎重なプランニングが必要となるだろう。

Contact us

Khoonming Ho

Partner in Charge, Tax China and Hong Kong SAR Tel. +86 (10) 8508 7082 khoonming.ho@kpmg.com

Beijing/Shenyang David Ling

Partner in Charge, Tax Northern China Tel. +86 (10) 8508 7083 david.ling@kpmg.com

Qingdao **Vincent Pang**

Tel. +86 (532) 8907 1728 vincent.pang@kpmg.com

Shanghai/Nanjing Lewis Lu

Partner in Charge, Tax Central China Tel. +86 (21) 2212 3421 lewis.lu@kpmg.com

Hangzhou Martin Ng

Tel. +86 (571) 2803 8081 martin.ng@kpmg.com

Chengdu **Anthony Chau**

Tel. +86 (28) 8673 3916 anthony.chau@kpmg.com

Guangzhou

Lilly Li

Tel. +86 (20) 3813 8999 lilly.li@kpmg.com

Fuzhou/Xiamen Jean Jin Li

Tel. +86 (592) 2150 888 jean.j.li@kpmg.com

Shenzhen Eileen Sun

Partner in Charge, Tax Southern China Tel. +86 (755) 2547 1188 eileen.gh.sun@kpmg.com

Hong Kong Karmen Yeung

Tel. +852 2143 8753 karmen.yeung@kpmg.com

Northern China David Ling

Partner in Charge, Tax Northern China Tel. +86 (10) 8508 7083 david.ling@kpmg.com

Vaughn Barber

Tel. +86 (10) 8508 7071 vaughn.barber@kpmg.com

Roger Di

Tel. +86 (10) 8508 7512 roger.di@kpmg.com

John Gu

Tel. +86 (10) 8508 7095 john.gu@kpmg.com

Jonathan Jia

Tel. +86 (10) 8508 7517 jonathan.jia@kpmg.com

Paul Ma

Tel. +86 (10) 8508 7076 paul.ma@kpmg.com

Vincent Pang

Tel. +86 (10) 8508 7516 +86 (532) 8907 1728 vincent.pang@kpmg.com

Michael Wong

Tel. +86 (10) 8508 7085 michael.wong@kpmg.com

Irene Yan

Tel. +86 (10) 8508 7508 irene.yan@kpmg.com

Tracy Zhang

Tel. +86 (10) 8508 7509 tracy.h.zhang@kpmg.com

Abe Zhao

Tel. +86 (10) 8508 7096 abe.zhao@kpmg.com

Catherine Zhao

Tel. +86 (10) 8508 7515 catherine.zhao@kpmg.com

Central China

Lewis Lu

Partner in Charge, Tax Central China Tel. +86 (21) 2212 3421 lewis.lu@kpmg.com

Anthony Chau

Tel. +86 (21) 2212 3206 +86 (28) 8673 3916 anthony.chau@kpmg.com

Cheng Chi

Tel. +86 (21) 2212 3433 cheng.chi@kpmg.com

Dawn Foo

Tel. +86 (21) 2212 3412 dawn.foo@kpmg.com

Chris Ho

Tel. +86 (21) 2212 3406 chris.ho@kpmg.com

Sunny Leung

Tel. +86 (21) 2212 3488 sunny.leung@kpmg.com

Martin Ng

Tel. +86 (21) 2212 2881 +86 (571) 2803 8081 martin.ng@kpmg.com

Yasuhiko Otani

Tel. +86 (21) 2212 3360 yasuhiko.otani@kpmg.com

Jennifer Weng

Tel. +86 (21) 2212 3431 jennifer.weng@kpmg.com

Lachlan Wolfers

Tel. +86 (21) 2212 3515 lachlan.wolfers@kpmg.com

Grace Xie

Tel. +86 (21) 2212 3422 grace.xie@kpmg.com

Zichong Xu

Tel. +86 (21) 2212 3404 zichong.xu@kpmg.com

William Zhang

Tel. +86 (21) 2212 3415 william.zhang@kpmg.com

David Huang

Tel. +86 (21) 2212 3605 david.huang@kpmg.com

Amy Rao

Tel. +86 (21) 2212 3208 amy.rao@kpmg.com

Leonard Zhang

Tel. +86 (21) 2212 3350 leonard.zhang@kpmg.com

Southern China

Eileen Sun

Partner in Charge, Tax Southern China Tel. +86 (755) 2547 1188 eileen.gh.sun@kpmg.com

Jean Jin Li

Tel. +86 (755) 2547 1128 +86 (592) 2150 888 jean.j.li@kpmg.com

Jean Ngan Li

Tel. +86 (755) 2547 1198 jean.li@kpmg.com

Tel. +86 (20) 3813 8999 lilly.li@kpmg.com

Kelly Liao

Tel. +86 (20) 3813 8668 kelly.liao@kpmg.com

Angie Ho

Tel. +86 (755) 2547 1276 angie.ho@kpmg.com

Hong Kong

Ayesha M. Lau

Partner in Charge, Tax Hong Kong SAR Tel. +852 2826 7165 ayesha.lau@kpmq.com

Chris Abbiss

Tel. +852 2826 7226 chris.abbiss@kpmg.com

Darren Bowdern

Tel. +852 2826 7166 darren.bowdern@kpmg.com

Alex Capri

Tel. +852 2826 7223 alex.capri@kpmg.com

Barbara Forrest

Tel. +852 2978 8941 barbara.forrest@kpmg.com

Ken Harvey

Tel. +852 2685 7806 ken.harvey@kpmg.com

Nigel Hobler

Tel. +852 2143 8784 nigel.hobler@kpmg.com

Charles Kinsley

Tel. +852 2826 8070 charles.kinsley@kpmg.com

John Kondos

Tel. +852 2685 7457 john.kondos@kpmg.com

Curtis Ng

Tel. +852 2143 8709 curtis.ng@kpmg.com

Kari Pahlman

Tel. +852 2143 8777 kari.pahlman@kpmg.com

John Timpany

Tel. +852 2143 8790 john.timpany@kpmg.com

Jennifer Wong

Tel. +852 2978 8288

jennifer.wong@kpmg.com

Christopher Xing

Tel. +852 2978 8965 christopher.xing@kpmg.com

Karmen Yeung

Tel. +852 2143 8753 karmen.yeung@kpmg.com

kpmg.com/cn